

令和3年度「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」総会

日 時：令和4年2月16日（水）16:00～17:15

開催方法：オンライン開催

1 開会あいさつ

2 新市町長紹介

3 活動報告

4 協議事項

(1) 「知事と市町長の円卓対話」の開催について

5 報告事項

(1) 「強じんな美し国ビジョンみえ（仮称）」および「みえ元気プラン（仮称）」
について（戦略企画部）

6 意見交換

(1) 災害時における避難所の在り方及び新型コロナウイルス感染症を踏まえた県
と市町の連携について

(2) 県内大規模接種会場の拡大について

7 閉会あいさつ

配付資料

【資料1】 県と市町の地域づくり連携・協働協議会 協議経過報告

【資料2】 「知事と市町長の円卓対話」の開催について

【資料3】 「強じんな美し国ビジョンみえ（仮称）」および「みえ元気プラン（仮称）」
について

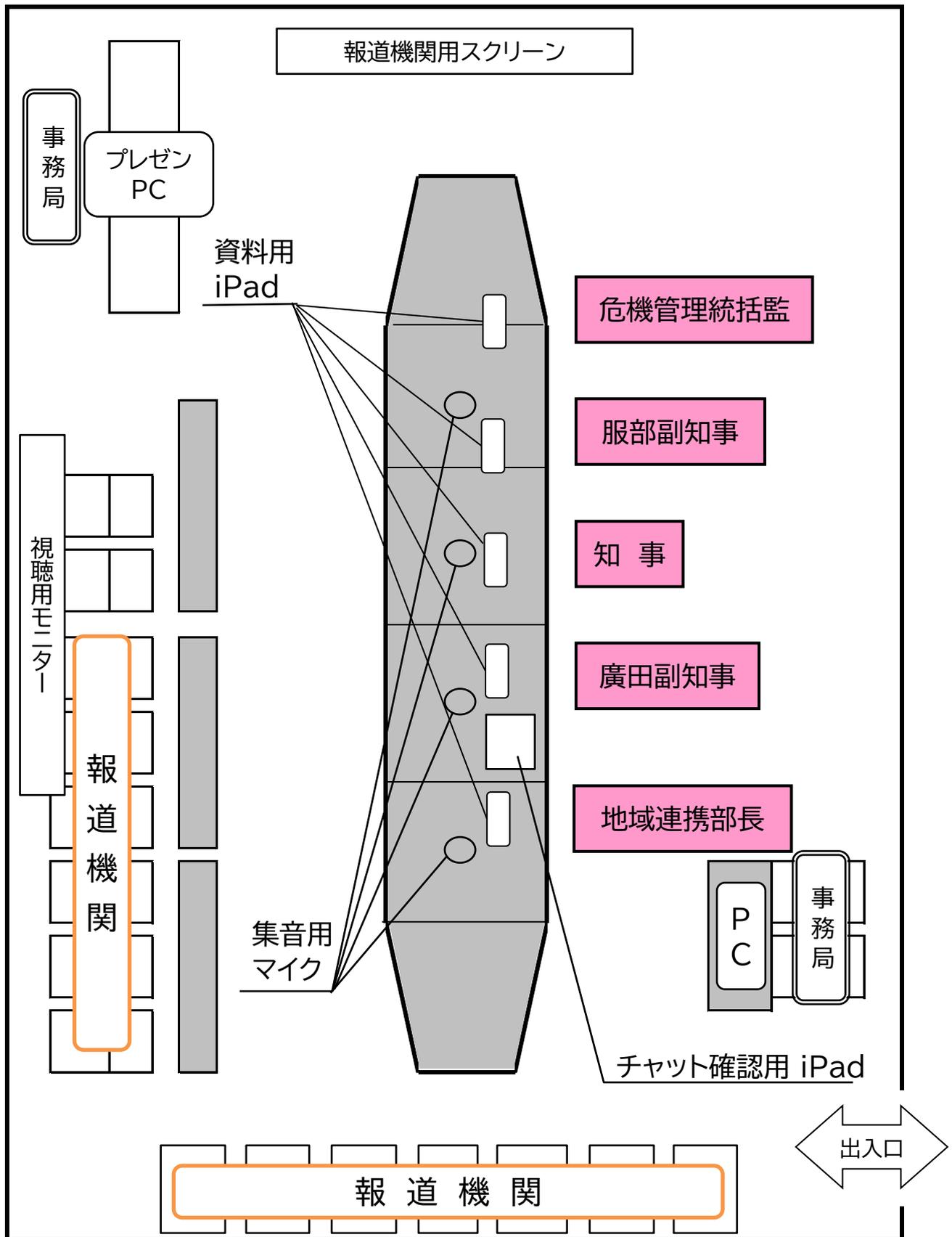
【資料4】 意見交換資料

令和3年度「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」名簿

令和4年2月16日

会長	三重県知事	一見勝之
副会長	三重県市長会会長	河上敢二
	三重県町村会会長	西田健
	三重県副知事	廣田恵子
委員 (市町)	津市長	前葉泰幸
	四日市市長	森智広
	伊勢市長	鈴木健一
	松阪市長	竹上真人
	桑名市長	伊藤徳宇
	鈴鹿市長	末松則子
	名張市長	亀井利克
	尾鷲市長	加藤千速
	亀山市長	櫻井義之
	鳥羽市長	中村欣一郎
	熊野市長	河上敢二
	いなべ市長	日沖靖
	志摩市長	橋爪政吉
	伊賀市長	岡本栄
	木曾岬町長	加藤隆
	東員町長	水谷俊郎
	菰野町長	柴田孝之
	朝日町長	矢野純男
	川越町長	城田政幸
	多気町長	久保行央
	明和町長	世古口哲哉
	大台町長	大森正信
	玉城町長	辻村修一
	度会町長	中村忠彦
	大紀町長	服部吉人
	南伊勢町長	上村久仁
	紀北町長	尾上壽一
	御浜町長	大畑覚
	紀宝町長	西田健

委員 (県)	知事	一見勝之
	副知事	廣田恵子
	副知事	服部浩
	危機管理統括監	日沖正人
	最高デジタル責任者	田中淳一
	防災対策部長	野呂幸利
	戦略企画部長	安井晃
	総務部長	高間伸夫
	医療保健部長	加太竜一
	医療保健部理事	中尾洋一
	子ども・福祉部長	中山恵里子
	環境生活部長	岡村順子
	廃棄物対策局長	増田行信
	地域連携部長	山口武美
	国体・全国障害者スポーツ大会局長	辻日出夫
	南部地域活性化局長	横田浩一
	農林水産部長	更屋英洋
	雇用経済部長	島上聖司
	観光局長	小宮山幸弘
	県土整備部長	水野宏治
	県土整備部理事	真弓明光
	デジタル社会推進局	三宅恒之
	会計管理者兼出納局長	森靖洋
	企業庁長	喜多正幸
	病院事業庁長	長崎敬之
	教育長	木平芳定
	警察本部長	佐野朋毅
	桑名地域防災総合事務所長	森下宏也
	四日市地域防災総合事務所長	高橋建二
	鈴鹿地域防災総合事務所長	藤川和重
津地域防災総合事務所長	山岡哲也	
松阪地域防災総合事務所長	辻修一	
伊賀地域防災総合事務所長	中嶋中	
南勢志摩地域活性化局長	梅村和弘	
紀北地域活性化局長	枡屋典子	
紀南地域活性化局長	辻森芳宜	



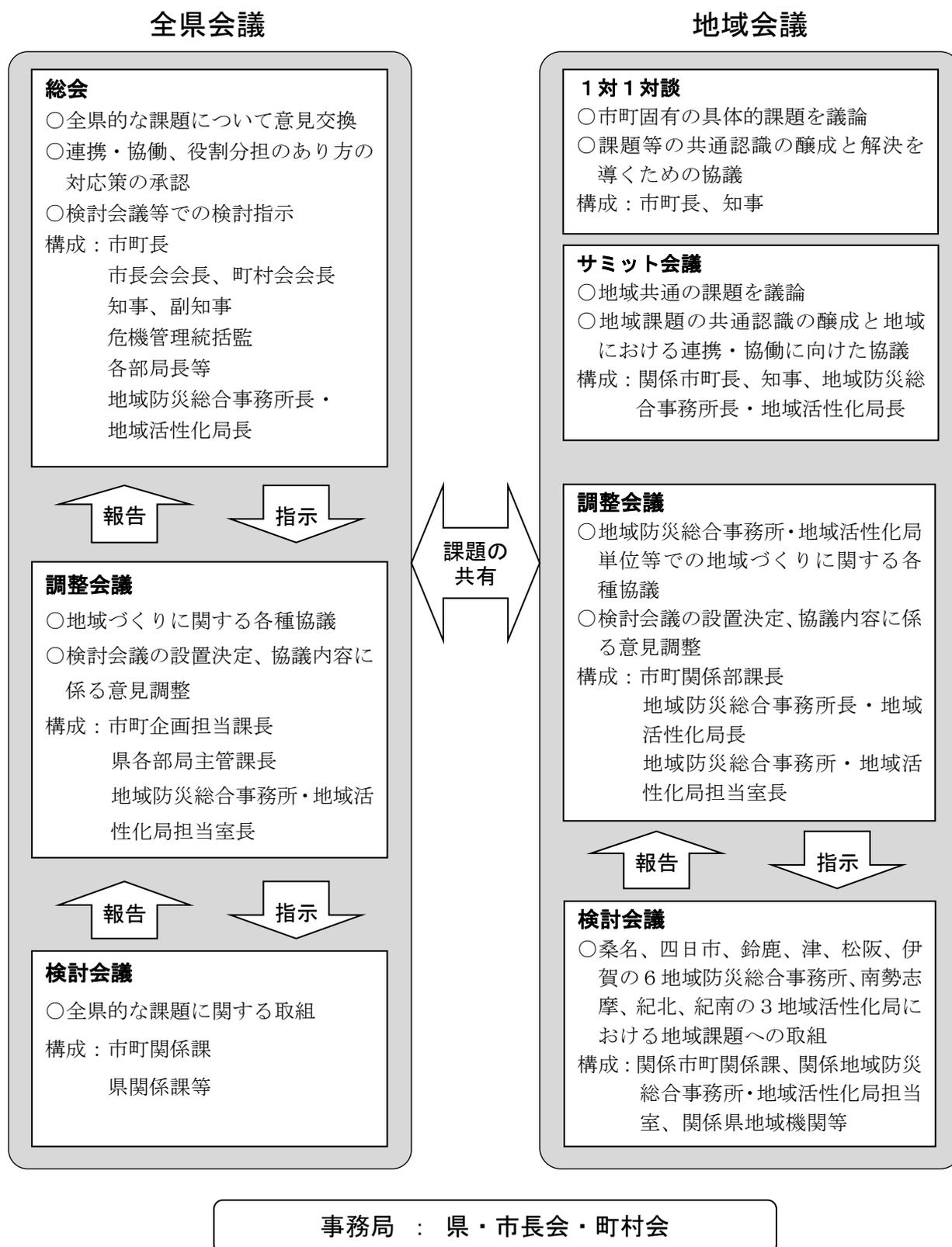
**県と市町の地域づくり連携・協働協議会
協議経過報告**

目 次

I. 県と市町の地域づくり連携・協働協議会の仕組み		
1 協議会の仕組み	1	
2 全県会議の構成	2	
II. 1対1対談等の開催状況		
1 1対1対談	3	
2 サミット会議	4	
III. (全県会議) 調整会議の開催状況		5
IV. (全県会議) 検討会議の協議状況		6
○ 持続可能な地域コミュニティづくり推進検討会議	7	
○ 市町と県との連携検討会議	11	
V. (地域会議) 調整会議・検討会議の開催状況		17

I. 県と市町の地域づくり連携・協働協議会の仕組み

1 協議会の仕組み



2 全県会議の構成

名称	メンバー
総会	会長：知事
	副会長：市長会会長、町村会会長、副知事（地域連携部担任）
	委員：各市町長、副知事、危機管理統括監、最高デジタル責任者、各部局長、各地域防災総合事務所長・各地域活性化局長
調整会議	各市町企画担当課 県各部局主管課、各地域防災総合事務所地域調整防災室・各地域活性化局地域活性化防災室
検討会議	① 市町と県との連携検討会議 ② 持続可能な地域コミュニティ推進検討会議
	メンバー：市町担当課職員、県関係課職員 ※必要に応じ、助言者として学識経験者を招聘
（事務局）	市長会、町村会、県地域支援課

Ⅱ. 1対1対談等の開催状況

1 1対1対談

(1) 開催趣旨

対等なパートナーシップの関係にある県と市町が、全県的な課題である「人口減少対策」や「市町固有の地域課題」について、知事と市町長がオープンな場で議論し、共通した認識の醸成と課題の解決に向け一歩でも前に進めることを目的として開催します。

(2) 開催方法

- ① 知事が各市町に出向く形を基本として開催し、会議は公開とします。
- ② 対談時間は1市町あたり1時間程度とします。
- ③ 市町の意向に応じて対談時間内に現地視察を行います。
- ④ 司会進行は地域防災総合事務所長・地域活性化局長が行います。

開催日	市町名	対談項目
6月25日	大台町	①水道事業におけるIoT活用事業の推進について ②ユネスコエコパーク推進への支援について ③携帯電話不感エリアの解消について ④デジタル化の推進について ⑤東又谷への大規模堰堤の建設及び緑化対策について
7月2日	紀宝町	①新宮紀宝道路の早期完成～高規格幹線道路網の整備促進及び鶴殿港海岸災害復旧工事、新宮川水圏河川整備基本方針の改定について ②浅里地区地滑り対策について ③新型コロナウイルスワクチン接種について
7月8日	玉城町	①新型コロナウイルス感染症にかかる人権尊重について ②持続可能な地域コミュニティづくりについて
7月16日	桑名市	①脱炭素社会の実現に向けて ②持続可能な社会の実現に向けて～確固たる財政基盤の確保～
7月26日	伊勢市	①「小・中学校での不登校対策を始めとした、高校から大人（ひきこもり）まで途切れのない支援」に関する県と市の連携体制について ②アフターコロナ期を見据えた観光需要の回復に向けた取り組みについて ③デジタル活用推進について

開催日	市町名	対談項目
7月27日	南伊勢町	①過疎地域における人材確保対策について ②藻場の再生について ③国道260号線の整備について
8月4日	明和町	①史跡斎宮跡整備に対する引き続きの連携について ②いつきのみや歴史体験館の空調整備について ③米価の下落について ④2級河川 笹笛川の浚渫等について ⑤就学前幼児教育・保育の充実について ⑥福祉医療費助成制度の拡充に対する支援について ⑦三重広域連携スーパーシティ構想への県の支援について
8月6日	多気町	①国道368号の拡幅工事について ②一般県道松阪度会線（土羽からの野中間2.5km）道路改築事業について ③VISION周辺の渋滞対策に係る新たな道路整備について ④DX推進に係る市町への支援について ⑤三重広域連携スーパーシティ構想について

2 サミット会議

(1) 開催趣旨

地域共通の課題について、知事と関係市町長とが共通した認識の醸成と地域における連携・協働に向けた協議を行い、住民サービスの向上や市町との連携の強化を図ることを目的として開催

(2) 議題項目

地域共通の課題

(3) 会議の進行

会議の時間は2時間程度

(4) 出席者

- ・ 市町・・・関係地域の市町長
- ・ 県・・・知事、議題として位置づけた地域課題を所管する部局長、地域連携部長、南部地域活性化局長（南部地域のみ）、開催地域の地域防災総合事務所長・地域活性化局長（司会）

※令和3年度の開催実績はありません。

Ⅲ. (全県会議)調整会議の開催状況

第1回 令和3年4月27日(オンライン開催)

(事項)

- 1 令和3年度「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」の取組について
- 2 検討会議の設置について
 - (1)「三重県権限移譲推進方針(第2次改定)」の改定について
 - (2)持続可能な地域コミュニティづくりについて
- 3 報告事項
 - (1)デジタル社会推進局について
 - (2)第9回太平洋・島サミットについて
 - (3)飲食店等の安心利用のための認証制度の創設について(案)

第2回 令和4年2月4日(オンライン開催)

(事項)

- 1 令和3年度総会(2月16日)について
- 2 令和3年度活動報告について
 - (1)1対1対談等の開催状況について
 - (2)(全県会議・地域会議)検討会議の活動報告について
- 3 協議事項
 - (1)「知事と市町長の円卓対話」の開催について
- 4 報告事項
 - (1)「強じんな美し国ビジョンみえ(仮称)」及び「みえ元気プラン(仮称)」について
 - (2)「三重県ひきこもり支援推進計画」の策定について
 - (3)首都圏営業拠点「三重テラス」の活用について
- 5 令和4年度(全県会議)検討会議の設置意向調査について

IV. (全県会議) 検討会議の協議状況

- 1 持続可能な地域コミュニティづくり推進検討会議 【継続】
- 2 市町と県との連携検討会議 【新規】

持続可能な地域コミュニティづくり推進検討会議

取組目標

県と各市町の地域づくり担当職員のネットワークを強化するとともに、地域コミュニティづくりに関する講義や勉強会の開催、県内外の取組事例の研究等を実施し、市町による地域住民への支援の活性化を図ります。

また、若者の力を地域コミュニティの活性化に生かすため、県事業「地域コミュニティと若者をつなぐきっかけづくり事業」において、若者同士のネットワークをつくり、仲間とともに地域づくりの経験を積み、地域づくりに携わるきっかけづくりを行うとともに、市町との連携に向けた情報共有を行います。

検討会議メンバー 41名（27市町31名、県9名）◎代表

市 町		県
津市／地域連携課	菰野町／企画情報課	◎地域連携部／地域支援課
四日市市／市民生活課	朝日町／企画情報課	地域防災総合事務所
伊勢市／市民交流課	川越町／企画情報課	地域活性化局
松阪市／地域づくり連携課	多気町／企画調整課	
桑名市／地域コミュニティ課	明和町／生活環境課	
鈴鹿市／地域協働課	大台町／企画課	
名張市／地域経営室	玉城町／総務政策課	
尾鷲市／市民サービス課、 政策調整課	度会町／総務課	
亀山市／まちづくり協働課	大紀町／総務企画課	
鳥羽市／市民課、企画財政課	南伊勢町／まちづくり推進課	
志摩市／総合政策課	紀北町／企画課	
伊賀市／地域づくり推進課	御浜町／企画課	
木曾岬町／総務政策課	紀宝町／企画調整課	
東員町／政策課		

現状および課題

人口減少および少子高齢化のさらなる進行に伴い、コミュニティ機能の低下は、中山間地域のみならず、県内のより多くの地域における共通課題となっています。

そのため、地域住民が主体となった地域コミュニティの維持や様々な課題に向けた取組が持続性を持って進められるよう、市町は住民にとって最も身近な自治体として地域の実情に応じた支援を行い、県は広域性等の観点から市町の取組を支援するなど、県と市町がそれぞれの役割をもとに、一層、連携を強化して取り組む必要があります。

また、将来にわたる地域コミュニティの担い手となる若者の参画が課題となっており、より多くの若者の参画を促進する必要があります。

開催実績

(令和3(2021)年度)

第1回 [8/18] → 1. 県事業「地域コミュニティと若者をつなぐきっかけづくり事業」の実施状況の報告

2. 持続可能な地域コミュニティづくりに関するアンケート結果について

第1回勉強会 [9/30] 1. 自治会の現状と関わり方について(グループ討議)

2. 「地域コミュニティ」に関する考え方について

第2回勉強会 [11/11] 1. 持続可能な自治会活動に向けた男女共同参画の推進について

2. 各市町での取組について

第2回 [1/20] → 1. 中間支援組織視点から見た、地域コミュニティの現状と課題

2. 県事業「地域コミュニティと若者をつなぐきっかけづくり事業」について

検討内容および検討結果

○第1回検討会議(令和3(2021)年8月18日)

- ・各市町へ事前に持続可能な地域づくりに関するアンケートを行い、その結果を共有しました。また、市町が行っている施策や取組、地域づくりに関する困りごとなどについてグループに分かれて意見交換を行ったところ、共通の課題が挙げられたため、それをテーマとした勉強会を開催することとしました。
- ・県事業「地域コミュニティと若者をつなぐきっかけづくり事業」の令和2年度及び令和3年度の取組内容について、情報提供を行いました。

- ・令和2年度検討会議から引き続き、皇學館大学教育開発センター准教授 池山敦氏を、令和3年度会議・勉強会全体のアドバイザーとして招きました。

○第1回勉強会（令和3（2021）年9月30日）

- ・第1回検討会議の意見交換において出た課題を踏まえ、自治会の加入状況や今後の自治会に対する市町としての関わり方などについて、グループに分かれて意見交換を行い、その内容を全体で共有しました。

○第2回勉強会（令和3（2021）年11月11日）

- ・県ダイバーシティ社会推進課より「持続可能な自治会活動に向けた男女共同参画の推進」について説明を行いました。また、鈴鹿市及び玉城町から地域コミュニティに関する取組紹介を行いました。説明を受けて意見交換を行う中で、発表した市町以外の市町からも取組紹介が行われたほか、今回の情報交換を受けて今後の取組に生かしていきたいなどの発言があり、市町間のつながりを強化する機会となりました。

○第2回検討会議（令和4（2022）年1月20日）

- ・特定非営利活動法人Mブリッジ 石丸隆彦氏を招いて、「中間支援組織視点からみた、地域コミュニティの現状と課題」について、講演を開催しました。中間支援組織として行政と地域住民どちらにも関わっている立場から、行政側からだけでなく、地域住民の側から見た課題などについて学びました。
- ・県事業「地域コミュニティと若者をつなぐきっかけづくり事業」の令和3年度の取組内容について、情報提供を行いました。

今後の予定

検討会議における情報共有や意見交換において出た課題等について、検討会議メンバー以外の、課題に関係する市町担当者も参加できる勉強会を開催するなど、各市町の取組などについて情報共有の機会を設定し、参加者間のネットワーク強化を図っています。

令和4年度においても、引き続き検討会議を設置し、県と各市町の情報共有や職員の知識・スキルの向上を図るとともに、共通の課題・関心をテーマにした学びや意見交換の場を設けるなどの取組を進めます。

また、県事業の取組がより効果的なものとなるよう、市町や地域コミュニティとの連携を強化していきます。

市町と県との連携検討会議

【移住促進にかかる市町と県との連携】

取組目標

- ・ 県内の市町においては移住促進のためのさまざまな取組が進められていますが、その取組の一層の推進と、県と市町との連携や市町どうしの横のつながりのさらなる強化を図るとともに、移住の促進による地域の活性化について全県的に検討していきます。

検討会議メンバー 38名（市町29名、県9名）◎代表 ○副代表

市		県
津市／政策課	菟野町／企画情報課	◎地域連携部／地域支援課
四日市市／観光交流課	朝日町／産業建設課	桑名地域防災総合事務所
伊勢市／企画調整課	川越町／企画情報課	四日市地域防災総合事務所
松阪市／地域づくり連携課	多気町／企画調整課	鈴鹿地域防災総合事務所
桑名市／政策創造課	明和町／まちづくり戦略課	津地域防災総合事務所
鈴鹿市／住宅政策課	大台町／企画課	松阪地域防災総合事務所
名張市／地域活力創生室	玉城町／総務政策課	伊賀地域防災総合事務所
尾鷲市／政策調整課	度会町／みらい安心課	南勢志摩地域活性化局
亀山市／都市整備課	大紀町／総務企画課	紀北地域活性化局
鳥羽市／企画財政課	南伊勢町／まちづくり推進課	紀南地域活性化局
熊野市／市長公室	紀北町／企画課	
いなべ市／住宅課	御浜町／企画課	
志摩市／総合政策課	紀宝町／企画調整課	
伊賀市／地域づくり推進課		
木曾岬町／総務政策課		
東員町／政策課		

現状および課題

- ・ 移住の促進にあたっては、平成30年度に県内すべての市町に移住相談窓口が設置され、また、多くの市町で空き家バンクや移住体験事業なども実施されていますが、さらに多くの市町に取組を広げ、充実させていくことが重要です。
- ・ 移住者を受け入れる市町の態勢をさらに強化するため、県が把握した移住希望者のニーズや、移住促進に向けた課題や先進事例等について情報共有する機会が必要です。

開催実績

(令和3年度)

第1回 [7/7] ➡ 1 令和2年度 移住者数について.....
2 令和3年度 県の移住施策について.....
3 移住支援事業について.....
4 グループワーク.....

① 情報発信と気運の醸成について

② 地域の態勢(移住後含む)について

第2回 [10/20] ➡ 移住者を惹きつける視点、移住希望者のニーズや相談状況について.....

第3回 [12/14] ➡ 1 令和4年度 県移住関連予算要求状況について.....

2 令和4年度 地方創生移住支援事業における拡充内容案等について.....

(第4回を2/28に開催予定)

検討内容及び検討結果

○第1回検討会議 (R3/7/7)

- ・三重県と市町が連携して実施する「三重暮らし魅力発信サポーターズスクエア」事業をはじめ、三重県の移住施策や移住相談会、移住者の傾向などについて情報共有を図りました。
- ・移住希望者への情報発信、地域における気運の醸成、受入態勢などの移住促進の取組についての意見交換や、移住者の定着に向けて、移住後の状況の聞き取りなどにより得た課題を共有するなどグループワーク形式で行い、実務のブラッシュアップを図りました。

○第2回検討会議 (R3/10/20)

- ・亀山市に移住し、活動されている方を講師に迎え、自身の活動での移住者を惹きつける視点について学びました。また、三重県総合博物館(MieMu)職員から三重県の多様な特色について、三重県移住相談アドバイザーから移住希望者のニーズや相談状況などの話を聞き、移住相談の際のレベルアップを図りました。

○第3回検討会議 (R3/12/14)

- ・令和4年度の県移住関連予算要求概要を共有し、連携について検討しました。
- ・地方創生移住支援事業における拡充内容の情報を共有しました。

今後の予定

- ・ 引き続き、市町や地域の方々と連携、協働しながら、移住の促進による地域の活性化に取り組めます。

【権限移譲にかかる市町と県との連携】

取組目標

現行の「三重県権限移譲推進方針（第2次改定）」の推進期間が、令和3年度（2021年度）末で終了することから、来年度以降の権限移譲の取組について、市町とともに検討を行います。

検討会議メンバー 42名（市町33名、県9名）◎代表 ○副代表（なし）

市 町		県
津市／行政経営課	木曾岬町／総務政策課	◎地域連携部市町行財政課
四日市市／中核市推進室	東員町／総務課	四日市地域防災総合事務所 地域調整防災室
伊勢市／総務課	朝日町／企画情報課 総務課	鈴鹿地域防災総合事務所 地域調整防災室
松阪市／総務課	川越町／総務課	松阪地域防災総合事務所 地域調整防災室
桑名市／政策創造課	多気町／総務課	南勢志摩地域活性化局 地域活性化防災室
鈴鹿市／総合政策課	明和町／まちづくり戦略課	紀北地域活性化局 地域活性化防災室
名張市／行政改革推進室	大台町／総務課	紀南地域活性化局 地域活性化防災室
尾鷲市／総務課	度会町／みらい安心課	
亀山市／都市整備課 総務課	大紀町／総務企画課	
鳥羽市／企画財政課	南伊勢町／まちづくり推進 課	
いなべ市／政策課	御浜町／企画課	
志摩市／総務課	紀宝町／企画調整課	
伊賀市／デジタル自治推進局		

事務局●三重県地域連携部市町行財政課

現状および課題

平成17年度に策定した「三重県権限移譲推進方針」は、2度の改定を経て、令和3年度末で終了します。これまで当該方針に基づき、市町の皆様方とともに、住民

の利便性の向上や市町の自主性・自立性の向上を目的に取り組を進めてきた結果、事務の移譲は相当程度進展してきましたが、近年は移譲実績が減少傾向にあります。このため、これまでの取組の成果を検証し、今後の方向性とその進め方を検討する必要があります。

開催実績

(令和3年度)

第1回 [8/11 (南勢志摩)、8/12 (北勢)、9/22 (東紀州)、9/27 (中勢)]

- ➡ 1. 権限移譲に関する県内市町アンケートの結果について
- 2. 権限移譲方針等の策定状況に関するほかの都道府県調査の結果概要について
- 3. 令和4年度以降の権限移譲に関する取組の方向性案について
- 4. 広域連携の取組について
- 5. 提案募集方式について

第2回 [1/18]

- ➡ 1. 第1回検討会議(地域別)での意見について
- 2. 令和4年度以降の権限移譲に関する取組案及び県から市町への権限移譲の取扱い案について

検討内容及び検討結果

○ 第1回検討会議 (R3/8/11、8/12、9/22、9/27)

- ・北勢、中勢、南勢志摩、東紀州の地域別で開催しました。
- ・令和2年度に実施した権限移譲に関する県内市町アンケートの結果と他の都道府県における権限移譲方針等の策定状況に関する調査結果を共有するとともに、令和4年度以降の権限移譲に関する取組の方向性について検討しました。
- ・参加した市町担当者からは、権限移譲の必要性は理解するが、新たな権限を受入れる人的余裕がないといった意見や、重点移譲事務や推進期間の設定は行わず、包括的権限移譲や権限を受ける市町への支援については現行どおりで良いといった意見をいただきました。

また、権限移譲や広域連携について、市町と県とで勉強会で話し合っているのは良いといった意見もいただきました。

○ 第2回検討会議 (R4/1/18)

- ・地域別で開催した第1回検討会議の結果を共有するとともに、令和4年度以降の権限移譲の取組と県から市町への権限移譲の取扱いについて検討しました。

- ・参加した市町担当者からは、勉強会を開催するにあたっては、市町側からもテーマの提案や開催要望をしていきたいとの意見をいただきました。

■ 今後の予定

これまでの検討会議を踏まえ、今後の県から市町へ権限移譲については、現行の「三重県権限移譲推進方針」の改定は行わないこととしますが、引き続き権限移譲の5原則（住民の利便性向上の原則、市町優先の原則等）に基づいて進めます。また、関連する一連の事務をパッケージ化して移譲する包括的権限移譲や権限移譲を受ける市町への財政措置、人的支援等についても、これまでどおり実施します。

なお、今後は地域別に勉強会等を開催し、市町と県とがより丁寧な意見交換や協議を行うことで、市町が抱える課題の解決や権限移譲等の地方分権改革を推進します。

V. (地域会議) 調整会議・検討会議の開催状況 (令和4年1月末現在)

	調整会議		検討会議	
	開催回数	主なテーマ	開催回数	名称
桑名	1回	<ul style="list-style-type: none"> ・検討会議のテーマについて ・1対1対談について 	1回	災害時の広域連携について
			3回	関係人口の創出と活用方策について
四日市	1回	<ul style="list-style-type: none"> ・検討会議について ・1対1対談について ・「もっと知りたい!みえの現場すごいやんかトーク」について 	3回	災害時の広域連携について
			1回	人権課題への取組について
鈴鹿	1回	<ul style="list-style-type: none"> ・検討会議について ・1対1対談について ・「もっと知りたい!みえの現場すごいやんかトーク」について 	2回	鈴鹿亀山地域における移住・定住促進について
			3回	鈴鹿亀山地域の防災・減災対策について
津	1回	<ul style="list-style-type: none"> ・検討会議のテーマ等について ・1対1対談について 	2回	森林セラピー基地等をいかした地域づくりについて
			3回	農林水産業をいかした地域づくりについて
松阪	2回	<ul style="list-style-type: none"> ・検討会議について ・1対1対談について ・松阪地域トップ会議について 	4回	松阪地域全体で取り組むべき防災対策とその連携について
			3回	管内市町のプロジェクトとその連携について
伊賀	2回	<ul style="list-style-type: none"> ・検討会議のテーマおよび進捗管理について 	2回	適切な災害対応のための市の取組の強化および市と県の連携強化について
			4回	地域活性化に向けた県と市の若手職員による共同研究について
南勢 志摩	1回	<ul style="list-style-type: none"> ・「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」の体制について ・1対1対談について ・「もっと知りたい!みえの現場すごいやんかトーク」について ・検討会議のテーマについて 	1回	大規模災害時の県と市町間の情報伝達について
			4回	脱炭素社会・循環型社会への対応について
紀北	1回	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度検討会議の実績報告 ・令和3年度検討会議のテーマについて 	1回	紀北地域の移住促進について
			2回	災害時の情報通信に係る連携について
紀南	1回	<ul style="list-style-type: none"> ・調整会議の進め方について ・今年度の検討会議のテーマについて ・1対1対談、すごいやんかトークの開催予定について ・その他意見交換 	2回	避難所の運営について
			3回	若者の定住促進について
合計		11回		44回(18テーマ)

地域防災総合事務所名 地域活性化局名	桑 名	
テーマ	【継続】 災害時の広域連携について	【新規】 関係人口の創出と活用方策について
検討メンバーの構成	桑名市／防災・危機管理課 いなべ市／防災課 木曾岬町／危機管理課 東員町／環境防災課 桑名地域防災総合事務所	桑名市／政策創造課 いなべ市／政策課 木曾岬町／総務政策課 東員町／政策課 桑名地域防災総合事務所
現状および課題等	<p>桑名市および木曾岬町は、木曾三川下流域等海拔ゼロメートル地帯に位置することから、南海トラフを震源とする巨大地震発生による液状化や津波および超大型台風による高潮、洪水からの浸水等、災害リスクが非常に高い地域です。</p> <p>このため、令和2年度は、「桑員地域広域避難タイムライン」(以下、「タイムライン」という。)を策定して、2市2町等が、超大型台風の発生時から通過後まで何をするかを整理しました。</p> <p>今後は、タイムラインを活用して確実に避難が行われるよう訓練などをおして対応力を高める必要があります。</p>	<p>関係人口は、地域に対する関心を持っていることから、多様な地域づくり等に関わる人材として、期待され、また、永続的に地域との交流や事業に関わってもらえる可能性もあります。</p> <p>当地域においても高齢化の進行や若年人口の減少により地域づくり等の担い手が不足している状況があり、地域づくりに関係人口を活用させることも一つの方法と考えられますので、関係人口の創出と活用方策を検討することが必要です。</p>
取組目標	令和3年度においては、タイムラインの実効性が高まるよう、調整事項の洗い出しと具体的対応を進めていくとともに、訓練など実施します。	令和3年度において、関係人口の創出や活用の先進事例を整理して、桑員地域にどのような方法で関係人口を創出するか、また、地域づくり等にどう参加させ、活躍してもらうか等を検討します。
開催実績・検討状況	<ul style="list-style-type: none"> ●開催実績1回 6月28日 ●検討状況 ○第1回検討会議 ・令和3年度のスケジュールとして、タイムラインに基づく図上訓練を行うこととしました。 また、この訓練を含めて、令和3年度は、広域避難を行うに際しての課題を抽出し、その検討を行うことを確認しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ●開催実績3回 6月23日、8月4日、11月30日 そのほか、9月28日、29日に他県7自治体と先進事例調査(オンライン) ●検討状況 ○第1回検討会議 ・検討スケジュールを確認し、まず、「関係人口とは」について資料に基づき、勉強しました。 ○第2回検討会議 ・総務省の全国のモデル事業から、どのような取組が市町等で行われているかを勉強しました。 ○第3回検討会議 ・各市町の既存事業をベースに関係人口の創出と活用方策案を作成して検討しました。

地域防災総合事務所名 地域活性化局名	四日市	
テーマ	【継続】 災害時の広域連携について	【新規】 人権課題への取組について
検討メンバーの構成	四日市市／危機管理室 菰野町／総務課安全安心対策室 朝日町／防災保全課 川越町／安全環境課 四日市地域防災総合事務所	四日市市／政策推進課、人権・同和政策課 朝日町／保険福祉課 川越町／福祉課 四日市地域防災総合事務所
現状および課題等	<p>四日市地域防災総合事務所管内では、海拔0m地帯のある三重郡川越町と、隣接する朝日町が避難者支援、および自治体の機能面を含めた相互支援ができるような連携体制の構築を進めてきており、県は、これまで検討会議を通じてこうした取組を支援してきたところです。</p> <p>一方、令和2年8月に公表された「高潮浸水想定区域」では、当管内の広範囲が浸水することが想定されることから、基礎自治体内だけでは住民の避難先の確保が難しいことが課題となっています。</p> <p>こうした現状を踏まえ、三泗地域の1市3町と連携し、広域的な避難体制の構築を検討する必要があります。</p>	<p>地域における人権問題への対応においては、部落差別や障がい者差別など、引き続き、取り組みを進めていかなくてはならない課題がある一方、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴った感染者・医療従事者への差別など新たな課題が生じています。</p> <p>また近年、SDGsが大きな潮流となるなか、人権施策においても、その理念である「誰一人取り残さない」社会の実現は、重要な視点となっています。</p> <p>こうした現状を踏まえ、三泗地域の各市町が連携し、情報や懸案事項を共有し、有効な対策を検討する必要があります。</p>
取組目標	<p>令和2年度には、高潮浸水区域図を踏まえた広域避難に向けた体制づくりの必要性を確認するとともに、各市町における災害時の避難者数の想定や広域避難に際した課題を抽出しました。</p> <p>令和3年度においても、引き続き、これら課題に対する検討を進めるとともに、広域避難を円滑に行うための協定の締結に向けた検討を進めます。</p>	<p>地域において生じている課題を共有し、行政としてどのように取り組みを進めていくのか検討を行います。</p> <p>また、有識者との意見交換等を通じて、県・市町職員の人権意識の一層の向上と、時代に即した視点の醸成を図ります。</p>
開催実績・検討状況	<p>●開催実績 3回 6月25日、10月1日、12月17日</p> <p>●検討状況</p> <p>○第1回検討会議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災・減災に関する講話(四日市大学 鬼頭浩文教授) ・市町における防災の取組・課題 ・県からの報告 ・検討会議の進め方について ・今後のスケジュールについて <p>○第2回検討会議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各市町における課題に対する検討結果について ・協定書の素案検討について ・今後の進め方について <p>○第3回検討会議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協定書の素案検討について ・各市町における課題に対する検討結果について ・今後の進め方について 	<p>●開催実績 1回 10月18日</p> <p>●検討状況</p> <p>○第1回検討会議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基調講演:「SDGsと人権」(反差別・人権研究所みえ 中森洋子研究員) ・県の取組紹介:「SDGsを反映した、第4次人権が尊重される三重をつくる行動プランの策定」 ・質疑応答

地域防災総合事務所名 地域活性化局名	鈴 鹿	
テーマ	【継続】 鈴鹿亀山地域における移住・定住促進について	【継続】 鈴鹿亀山地域の防災・減災対策について
検討メンバーの構成	鈴鹿市／住宅政策課、総合政策課 亀山市／都市整備課、政策課 鈴鹿地域防災総合事務所	鈴鹿市／防災危機管理課 亀山市／防災安全課 鈴鹿地域防災総合事務所
現状および課題等	<p>鈴鹿亀山地域は、豊かな自然や歴史・文化、観光資源等に恵まれていることに加え、昨今においては新名神高速道路の開通や鈴鹿パーキングエリアの開設など、広域的な交流を進められる環境が整いつつあります。</p> <p>一方、当地域でも近年人口減少が進んでおり、流出を食い止めるための施策を講じていくことが必要です。そのため、当地域の多彩な地域資源に加え、暮らし方の提案等を一体的に県内外へ積極的に発信していくなど、効果的な移住・定住促進にかかる取組について検討する必要があります。</p>	<p>近い将来発生が危惧されている南海トラフ地震や、気候変動に伴い、頻発化・激甚化している風水害に的確に対応できるよう、防災・減災対策を一層推進していく必要があります。</p> <p>大規模災害が発生した際に、県と鈴鹿市・亀山市がそれぞれの役割を適切に果たすとともに、連携して効果的な対応を進めていけるよう、検討を進めます。また、連携した住民への啓発についても検討を進めます。</p>
取組目標	令和2年度に引き続き、人口減少の課題改善をはかるため、効果的な移住・定住の促進につながる取組について検討していきます。	市や関係機関と連携し、防災・減災対策に関する訓練等を行います。
開催実績・検討状況	<ul style="list-style-type: none"> ●開催実績 2回 8月19日、10月16日 ●検討状況 ○第1回検討会議 ・鈴鹿市・亀山市の取組状況の情報共有 ・意見交換 ○第2回検討会議 ・移住相談デスク(名古屋)での移住相談実施 ・鈴鹿市・亀山市PR活動 	<ul style="list-style-type: none"> ●開催実績 3回 8月26日、10月7・8日、11月9日 ●検討状況 ○第1回検討会議 ・鈴鹿・亀山地域における新型コロナウイルス感染症自宅療養者等の避難対策にかかる意見交換会 ○第2回検討会議 ・災害時における鈴鹿地方災害対策部派遣員(リエゾン)研修 ○第3回検討会議 ・北勢・伊賀地区合同災害医療情報伝達訓練の実施

地域防災総合事務所名 地域活性化局名	津	
テーマ	【継続】 森林セラピー基地等をいかした地域づくりについて	【新規】 農林水産業をいかした地域づくりについて
検討メンバーの構成	津市／美杉総合支所地域振興課 美杉地域関係者 津地域防災総合事務所	津市／津市農林水産政策課 津市農林水産物利用促進協議会 津安芸農業協同組合／みえなか農業協同組合 津地域防災総合事務所 津農林水産事務所 三重県関西事務所
現状および課題等	<p>津市では、美杉地域において、森林セラピーをはじめとする自然や歴史資産、JR名松線などの地域資源をいかし、地域づくり団体等と連携しながら、観光振興やまちおこし、二地域居住の推進など地域活性化に取り組んでいます。特に、平成28年3月のJR名松線全線復旧以降、多様な取り組みの結果、市内外からの観光・交流人口は増加の傾向にあります。</p> <p>引き続き観光・交流人口の増加を図っていくため、今後も、地域づくり団体等と連携しながら、美杉地域の魅力をいかした観光やまちおこしイベントなどの取組を充実していくことが必要です。</p> <p>また、令和3年度の誘客に向けて、新型コロナウイルス感染症等の影響などにより変化しつつある社会の状況を踏まえ、関西方面でのセミナーの開催検討や内容充実等、新たな地域活性化策の検討に取り組み、情報発信を強化する必要があります。</p>	<p>『津産津消』を推進するイメージキャラクターとして生み出した『つ乃めぐみ』は、農・林・水産業全般を対象とする多品目のシンボルキャラクターであることや、コロナウイルス感染症の影響により、知名度向上の取組が低迷しています。しかしながら、『津産津消』の定着を図り、津市の安全・安心な農林水産物の生産力を高め生産者と消費者の信頼関係を深めつつ市内で生産された農林水産物の消費拡大を図るためには、今後もより一層、市民等に愛着と親しみを抱かせ、知名度向上を継続していく必要があります。</p> <p>加えてこの取組は、地域の魅力向上や商品の特産品化を促す起爆剤となり、農林水産業の経営安定化や地域の活性化、定住促進へとつなげていく事が望まれています。</p> <p>新型コロナへの対策以降、農林水産品の販売方法、商圏のあり方が変化した現状をふまえ、今後のイメージキャラクターを生かした販路戦略については、新たなノウハウや商圏の獲得等への試みを通じて『津産津消』の運動に必要な資源を見出し、活動に反映させていく必要があります。</p>
取組目標	美杉地域の魅力をいかした観光やまちおこしイベントの充実を図るため必要な取組について、市と県が情報共有し、それぞれの役割でできることについて検討を進めていきます。	津市農林水産物利用促進協議会はPRするイメージキャラクター「つ乃めぐみ」のブランド力を高め、生産者、消費者、需用者、関係団体が、津市産の農林水産物に出会い、知り、使う運動を促進します。
開催実績・検討状況	<ul style="list-style-type: none"> ●開催実績 2回 11月28日、1月25日 ●検討状況 ○第1回検討会議 <ul style="list-style-type: none"> ・今年度総合支所での取組状況の確認 ・今後の具体的取組について ○第2回検討会議 <ul style="list-style-type: none"> ・ポスターを活用した啓発について ・商業拠点での取組について 	<ul style="list-style-type: none"> ●開催実績 3回 10月27日、11月25日、12月22日 ●検討状況 ○第1回検討会議 <ul style="list-style-type: none"> ・PR戦略の検討と検討会議構成メンバーの選定について ・「三重県エキスポ」における啓発について ・「つ乃めぐみ」レシピコンテストの実施について ○第2回検討会議 <ul style="list-style-type: none"> ・QRコード付き「つ乃めぐみ」PRステッカー・缶バッチによる期間を限定した重点啓発実施について ・「榊原トラック市」における啓発について ○第3回検討会議 <ul style="list-style-type: none"> ・域外啓発(大阪)による情報発信の実施検討と『津産津消』への効果測定について ・「天神橋商店街イベント」における啓発内容の検討について

地域防災総合事務所名 地域活性化局名	松 阪	
テーマ	【継続】 松阪地域全体で取り組むべき防災対策とその連携について	【新規】 管内市町のプロジェクトとその連携について
検討メンバーの構成	松阪市／企画振興部経営企画課、防災対策課 多気町／企画調整課、総務課 明和町／まちづくり戦略課、総務防災課 大台町／企画課、総務課 松阪地域防災総合事務所、松阪保健所 三重県防災対策部防災企画・地域支援課	松阪市／企画振興部経営企画課 多気町／企画調整課 明和町／まちづくり戦略課 大台町／企画課 松阪地域防災総合事務所
現状および課題等	<p>巨大地震による大規模災害等の発生が危惧される中、広域(松阪地域)のネットワークを生かし、災害に備える必要があります。松阪地域では、地域全体で取り組むべき防災対策と、その連携について、地域の関係機関が課題解決に向けて協議・検討を進めることにより、地域の減災力の向上につなげていきます。</p> <p>また、避難所における新型コロナウイルス感染症対策等の新たな課題に対応する必要があります。</p>	<p>松阪地域の各市町は、令和2年3月に「第二次松阪地域定住自立圏共生ビジョン」を策定し、令和2年度に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」等を情報共有しながら策定しました。</p> <p>これらの計画を踏まえ各市町は様々な施策や事業を行っており、この中には誘客施設の誘致・整備などの大規模プロジェクトから先進的な事務改善まで、大小様々な取組があります。</p> <p>しかしながら、これらの内容については、新聞等で紹介されるものの、隣接市町でも詳細を把握していない状況です。このため、これらの取組について、情報共有や進捗報告等を行うことにより、プロジェクトへの連携や各市町の事務事業の改善につなげていく必要があります。</p>
取組目標	<p>「共生ビジョン」における防災分野の連携項目である相互応援体制や広域避難体制の整備に向けて、引き続き検討を進めます。</p> <p>災害備蓄については、その最新の保有状況等について情報共有を行うとともに、避難所における新型コロナウイルス感染症対策等の新たな課題についても、対応策の検討を進めます。</p> <p>また、災害医療情報伝達訓練については、災害に備えるため、引き続き結果を検証しながら実施します。</p>	<p>各市町が計画または推進している大規模プロジェクトから改善取組まで、その内容の情報共有や意見交換を図ることにより、当該プロジェクトへの他市町の連携を促進するとともに、それぞれの市町の事務改善、業務改善にも寄与することをめざします。</p>
開催実績・検討状況	<p>●開催実績 4回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害医療部門 2回 7月8日、1月13日 ・救援物資・被災者支援部門 2回 5月21日、1月19日 <p>●検討状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各市町及び地域防災総合事務所、県防災対策部をメンバーとして、次の点を検討 ○災害医療部門 <ul style="list-style-type: none"> ・各市町の防災関係スケジュールの確認と感染症対策を取り入れた避難所訓練の取組実績及び予定等の情報共有と意見交換 ・災害時連絡手段の確認や各機関の防災訓練等の取組状況の情報共有、EMIS(広域災害救急医療情報システム)入力訓練、情報伝達訓練 ○救援物資・被災者支援部門 <ul style="list-style-type: none"> ・災害時連絡手段の確認や各機関の防災訓練等の取組状況の情報共有 ・防災事業の取り組み結果・予定等や取水期を終えての情報共有と意見交換 	<p>●開催実績 3回 6月9日、11月9日、1月20日</p> <p>●検討状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ○第1回検討会議 <ul style="list-style-type: none"> ・三重広域連携スーパーシティ構想等各市町の取組状況等の情報共有と意見交換 ○第2回検討会議 <ul style="list-style-type: none"> ・ICTの推進等について各市町の取組状況等の情報共有と意見交換 ○第3回検討会議 <ul style="list-style-type: none"> ・各市町の様々な取組状況等の情報共有と意見交換

地域防災総合事務所名 地域活性化局名	伊 賀	
テーマ	【継続】 適切な災害対応のための市の取組の強化および市と県の連携強化について	【継続】 地域活性化に向けた県と市の若手職員による共同研究について
検討メンバーの構成	名張市／危機管理室 伊賀市／総合危機管理課 伊賀警察署 名張警察署 伊賀地域防災総合事務所	名張市／総合企画政策室 伊賀市／総合政策課 伊賀地域防災総合事務所
現状および課題等	伊賀地域においては、南海トラフ地震や大規模な内陸型地震による災害の発生が懸念されています。また、台風や集中豪雨といった風水害への対策も一層重要となっています。 こうしたことから、引き続き、地域住民が円滑・確実に避難するための環境整備を推進するとともに、災害発生時の迅速な対応ができるよう、県、名張市および伊賀市の一層の連携強化を図る取組を進めていく必要があります。	人口減少が進み、地方自治体の基盤の弱体化が懸念される中、市民、県民が満足する行政サービスを提供するために、自治体間の連携の必要性が高まっています。 また、多様化する行政ニーズに対応するためには、職員一人ひとりが地域課題を認識し、課題解決に向けた政策形成能力やチームワーク等を向上させることが求められています。 こうした課題の解決に向けて、県(伊賀庁舎)、名張市および伊賀市の若手職員が共同で研究を進めます。
取組目標	災害時に避難所からの物資要請がスムーズに行えるよう伊賀地方災害対策部と各市の間の連絡体制について検討を進めます。また、国・県のプッシュ型支援物資の受入れに備えるため、県・市の物資拠点の課題の整理を行います。 災害時のより良い情報収集・情報提供のあり方について検討を進めます。	共同研究の活動を通して、自治体間の連携の強化や、地域の課題解決のための政策形成能力・チームワーク等の向上を図ります。 共同研究活動の事務局として、研究会に同席するほか、年間の研究活動に必要な準備、打ち合わせ等を行い、研究メンバーが円滑に活動できるよう支援します。また、研究内容の発信方法等の検討を進めます。
開催実績・検討状況	<ul style="list-style-type: none"> ●開催実績 2回 6月22日、1月(書面開催) ●検討状況 ○第1回検討会議 <ul style="list-style-type: none"> ・災害発生時における情報収集・情報提供について ・三重県広域受援計画における物資調達・輸送について ○第2回検討会議(書面開催) <ul style="list-style-type: none"> ・伊賀地方災害対策部運営図上訓練の振り返りについて 	<ul style="list-style-type: none"> ●開催実績 4回 4月13日、5月28日、6月24日、10月7日 ●検討状況 ○第1回検討会議 <ul style="list-style-type: none"> ・研究会メンバーの募集人数、スケジュールの検討等 ○第2回検討会議 <ul style="list-style-type: none"> ・研究会メンバーの決定 ・第1回研究会に向けた検討事項および提示資料の検討等 ○第3回検討会議 <ul style="list-style-type: none"> ・第1回研究会への同席 ・今後のスケジュール等の確認 ・令和4年度の取組内容の協議 ○第4回検討会議 <ul style="list-style-type: none"> ・中間報告に向けた研究活動の進捗状況の確認 ・令和4年度の取組内容の協議

地域防災総合事務所名 地域活性化局名	南勢志摩	
テーマ	【新規】 大規模災害時の県と市町間の情報伝達について	【継続】 脱炭素社会・循環型社会への対応について
検討メンバーの構成	伊勢市／危機管理課 鳥羽市／防災危機管理室 志摩市／地域防災室 玉城町／防災対策室 度会町／みらい安心課 大紀町／防災安全課 南伊勢町／防災安全課 南勢志摩地域活性化局 防災対策部 防災企画・地域支援課、災害対策課	伊勢市／環境課 鳥羽市／環境課 志摩市／SDGs未来都市推進室、環境課、総合政策課 玉城町／税務住民課 度会町／みらい安心課、建設水道課 大紀町／環境水道課 南伊勢町／環境生活課、まちづくり推進課 南勢志摩地域活性化局
現状および課題等	発災時には迅速・的確な被害情報の収集が重要であり、南志活性化局はもちろん、各地域防災総合事務所・活性化局(災害対策本部地方部)でも市町災対本部に職員を派遣して情報収集を行っています。しかし、必要な情報の収集方法や、市町から収集した情報が県において具体的にどのように活かされているかは、県と市町間で十分に共有されていないのが現状です。	国は2050年までに温室効果ガスの排出をゼロにする「カーボンニュートラル(脱炭素社会)」を宣言しました。南勢志摩管内でも志摩市や南伊勢町等が二酸化炭素排出ゼロ宣言を行うなど、全国の地方自治体でも脱炭素社会に向けた行動への気運が高まっています。 一方で、必要な対応が多岐にわたることや、行政のほか、企業、団体、住民などあらゆる主体が参画する必要があることなどから、地方自治体として、何から、どのように取り組んでいけばいいのかを検討している段階であるとの声も聞くところです。
取組目標	県と市町それぞれの立場から、現行の被害情報の収集や伝達のあり方についてのアンケートを行って課題を抽出し、それを踏まえて実際の災害を想定したワークショップを実施することにより、情報に関する認識の統一と、より効果的な収集、伝達、活用の方法を検討します。	カーボンニュートラルについての基礎知識や政策動向等を研修するとともに、地方自治体が取り組むべき政策について、先進的な自治体の実践例の紹介等も交えつつ、意見交換・情報交換を行っていきます。
開催実績・検討状況	<ul style="list-style-type: none"> ●開催実績 1回 12月16日 ※事前に管内7市町にアンケートを実施のうえ開催 ●検討状況 ○第1回検討会議 ・三重県リエゾンが効果的に活動するための意見交換会(県庁、活性化局、市町職員合同でのワークショップ) (講師:伊勢市危機管理部 危機管理課 主査 藤原宏之 氏) 	<ul style="list-style-type: none"> ●開催実績 4回 6月7日、7月16日、8月27日、11月29日 ●検討状況 ○第1回検討会議 ・脱炭素社会に向けて地域に期待すること (講師:環境省 中部地方環境事務所 環境対策課 課長 曾山信雄 氏) ・三重県の脱炭素社会への取組みについて (講師:三重県環境生活部 地球温暖化対策課) ○第2回検討会議 ・三重県の海域環境とブルーカーボン試算の取組 (講師:三重県環境生活部 大紀・水環境課 係長 国分秀樹 氏) ・取組事例紹介 志摩市(環境課・SDGs未来都市推進室) 南伊勢町(水産農林課) ○第3回検討会議 ・排出権取引の基礎知識 (講師:(株)ウェイトボックス 環境ソリューション事業部 山本裕子 氏) ○第4回検討会議 ・海洋資源を活用した温暖化対策統括本部プロジェクト「横浜ブルーカーボン」 (講師:横浜市温暖化対策統括本部 プロジェクト推進課 村井佑貴 氏) ・大台町の森林・林業 J-VER(Jクレジット)について (講師:大台町 森林課 保田知希 氏)

地域防災総合事務所名 地域活性化局名	紀 北	
テーマ	【継続】 紀北地域の移住促進について	【継続】 災害時の情報通信に係る連携について
検討メンバーの構成	尾鷲市／政策調整課 紀北町／企画課 紀北地域活性化局	尾鷲市／防災危機管理課 紀北町／危機管理課 紀北地域活性化局
現状および課題等	<p>紀北地域は若者の流出等人口減少が著しく、過疎化が進み地域の衰退が著しい地域です。この流れを食い止めるため、移住者を増やし地域の活力向上を図ることが求められています。コロナ禍による新生活様式により、テレワーク等が普及した結果、場所を選ばずに働くことが可能となり、地方移住への関心が高まっています。このような状況のなか、移住先の候補地として検討してもらうために、ワーケーション等を活用することで関係人口を創出していく必要があります。</p>	<p>紀北地域は全国有数の多雨地帯であり、風水害による大きな被害が懸念されます。また、管内の尾鷲市・紀北町については「南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法」に基づく地震津波避難対策特別強化地域に指定されるなど、地震についても甚大な被害が懸念される地域でもあります。</p> <p>大規模災害発生時における対応を行うにあたっては、管内地域の被災状況に係る情報を正確に把握することが前提となります。このような状況の中、県および各市町等関係機関が連携を密にするとともに、現在確立されている情報通信体制についても一層の強化に努めることで、発災時により迅速に対応できるよう備える必要があります。</p>
取組目標	<p>コロナ禍の新生活様式のなかで関係人口を創出し、将来的に移住につなげるための手段としてワーケーションの活用が期待されるため、令和3年度は、市町におけるワーケーションの活用について、先進事例の研究等も含めて検討を行います。</p>	<p>現在、県および各市町等関係機関に配備されている各種情報通信機器の訓練を充実させるとともに令和2年度から本格的に導入された物資搬送システムの操作訓練を実施しながら、国からのプッシュ型の物資支援についての流れを関係機関と共有し、地域の災害対応力の向上を図ります。</p>
開催実績・検討状況	<ul style="list-style-type: none"> ●開催実績1回 7月27日 ●検討状況 ○第1回検討会議 <ul style="list-style-type: none"> ・ワーケーションの実施団体との情報交換等について協議。 ・都市部への情報発信の方法について情報共有。 ・来年度以降のテーマについて協議 ○第2回検討会議 <ul style="list-style-type: none"> ・2月に開催予定 	<ul style="list-style-type: none"> ●開催実績2回 7月2日、12月17日 ●検討状況 ○第1回検討会議 <ul style="list-style-type: none"> ・防災関係機関情報通信訓練の実施について ・今後の取組内容の確認 ○第2回検討会議 <ul style="list-style-type: none"> ・防災関係機関情報通信訓練の振り返りについて ・紀北地域管内の物資調達輸送に関する意見交換 ・来年度以降のテーマについて協議

地域防災総合事務所名 地域活性化局名	紀 南	
テーマ	【継続】 避難所の運営について	【継続】 若者の定住促進について
検討メンバーの構成	熊野市／防災対策推進課 御浜町／総務課、住民課 紀宝町／総務課 紀南地域活性化局	熊野市／市長公室 御浜町／企画課 紀宝町／企画調整課 三重県移住相談アドバイザー 紀南地域活性化局
現状および課題等	各市町においては、各地域の自主防災組織等と協力し、避難所運営マニュアル等を策定するなど、避難対策の促進に努めています。 しかし、当地域では大規模災害時の避難所運営の経験がないことから、災害発生時にさまざまな課題が発生することが想定されます。 また、新型コロナウイルス感染症についても、避難所運営に多大な影響を与えることから、今後さまざまな対策を行っていくことが必要です。	紀南地域では、高校を卒業後、進学や希望する求人が少ないことを理由に地元を離れる若者が多く、若年層の減少が地域課題となっています。 地元へ戻りたい若者や移住希望者に、紀南地域における就職先や生活の様子などをわかりやすく伝えるなど、若者の定住や移住の促進を図る必要があります。
取組目標	避難所の運営等に関する各市町の取組状況や課題について情報共有・意見交換を行うことにより、各市町の災害対応力の向上を目標として検討を行います。なお、新型コロナウイルス感染症については、感染予防対策としてマニュアル作成、受入体制や居住スペースなどの課題及び訓練の実施について検討します。	Uターン、Iターンを希望する若者や移住希望者に向けて、紀南地域での生活の様子をわかりやすく伝え、具体的にイメージしてもらうためのツールとして、「ライフプラン」(実際に当地域に住むとなった際の生活を文章や数字の資料で示し、具体的に説明できるようにしたもの)の作成を検討します。 令和3年度は、引き続きライフプラン作成に向け、生活に必要な支出項目などの現実的な内容や構成について検討を行っていきます。
開催実績・検討状況	<ul style="list-style-type: none"> ●開催実績 2回 7月20日、12月15日 ●検討状況 ○第1回検討会議 <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度の検討会議の進め方について ・避難所の運営における各市町の現状と課題等について ・避難所の新型コロナウイルス対策について ○第2回検討会議 <ul style="list-style-type: none"> ・避難所の運営における各市町の現状と課題等について ・避難所の新型コロナウイルス対策について ・来年度以降の検討会議のテーマについて 	<ul style="list-style-type: none"> ●開催実績 3回 6月30日、9月30日、12月9日 ●検討状況 ○第1回検討会議 <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度の検討会議の進め方について ・移住希望者へのライフプランの提案について ○第2回検討会議 <ul style="list-style-type: none"> ・移住希望者へのライフプランの提案について ・アンケート結果の報告と活用について ○第3回検討会議 <ul style="list-style-type: none"> ・移住希望者へのライフプランの提案について ・アンケートの活用について ・次年度のテーマについて

「知事と市町長の円卓対話」の開催について

1 「知事と市町長の円卓対話」開催について

【開催目的】

「知事と市町長の円卓対話」は、対話を通じた、県と市町のパートナーシップの深化、地域の諸課題に対する共通認識の醸成をめざし、「地域の諸課題について、知事が地域に出向き、現場で、直接、市町長等から聴く」こと、また、上座下座なしという「円卓」のイメージを大切に、知事と市町長の自由闊達な対話の場づくりをめざすことを目的として開催します。

【開催方法等】

開催方法など、詳細については、別添「別紙1」をご覧ください。

【その他】

「知事と市町長の円卓対話」と同日に、「県民との円卓対話」を併せて開催します。

2 「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」規約の改正（案）について

【改正理由】

「知事と市町長の円卓対話」を開催することに伴う名称変更について、「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」規約の改正を行うものです。

【改正内容】

「1対1対談」を「円卓バイ対話」に、また「サミット会議」を「円卓トップ・グループ対話」に改正します。（別添「別紙2」のとおり）

「知事と市町長の円卓対話」について

1 「知事と市町長との円卓対話」開催案

【 開催方法 】

「円卓対話」は自由な雰囲気のもと、地域の実情を見て・聴き・市町の思いを伝えていただく場として開催します。

開催方法は次の二種類です。

(1) 円卓バイ対話

知事と市町長との2者で対話を行います。

ア 開催概要

市町の諸課題について、知事が地域に出向き、現場で、直接、市町長から聴くことを大切にし、現場の実情を見て・聴き・市町の思いを伝えていただく場として開催します。

※現地視察を併せて実施します。

(2) 円卓トップ・グループ対話

地域共通テーマについて、知事及び関係市町長と集合形式で対話を行います。

地域防災総合事務所、活性化局単位（9地域事務所管内）を基本としますが、管内を超えた開催も可能です。

ア 開催概要

地域共通の課題について、知事と関係市町長とが共通した認識の醸成と連携の強化等を図る場として開催します。

※対話テーマは市町から提案いただきます。

県と市町の地域づくり連携・協働協議会規約（改正案）

第1章 総則

(名称)

第1条 本協議会は、県と市町の地域づくり連携・協働協議会（以下「協議会」という。）と称する。

(目的)

第2条 協議会は、県と市町が連携の強化をはかり、協働して地域づくりの基盤を整備し、地域づくりを推進することにより、地域主権社会の実現を目指すものとする。

(協議等事項)

第3条 協議会は、前条の目的を達成するため、次の事項を協議又は研究する。

- (1) 地域づくりにおける県と市町の連携・協働及び適正な役割分担のあり方に関する事項
- (2) 地域主権社会の実現に向けた県から市町への分権に関する事項
- (3) 県と市町における行政分野の専門性の向上に寄与する事項
- (4) その他協議会の目的達成のために情報共有及び検討が必要な事項

第2章 組織

(協議会の構成及び運営)

第4条 協議会は、別表に掲げる者をもって構成する。

- 2 協議会における会議は、全県的な政策課題等を取り扱う全県会議、及び各地域における地域課題等を取り扱う地域会議で構成する。
- 3 協議会の運営は、三重県、三重県市長会及び三重県町村会が協働して行うものとする。
- 4 会議、会議録及び会議に提出した文書は公開とする。
- 5 会議の運営に関しては、公平かつ公正な協議の推進に努めなければならない。

(役員)

第5条 協議会に、次の役員を置く。

- (1) 会長 三重県知事
- (2) 副会長 三重県市長会会長、三重県町村会会長及び三重県地域連携部を担任する副知事

(役員職務)

第6条 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代行する。

(事務局)

第7条 協議会の事務局は、三重県地域連携部に置く。

2 次条に規定する全県会議は地域連携部担当課が所管し、第15条に規定する地域会議は地域防災総合事務所及び地域活性化局（以下「地域防災総合事務所等」という。）担当室が所管する。

第3章 全県会議

(全県会議)

第8条 全県会議は、総会及び第13条に規定する調整会議（以下この章において「調整会議」という。）で構成する。

2 全県会議には、第3条に規定する事項の協議等を行うため、調整会議の決定に基づき第14条に規定する検討会議（以下この章において「検討会議」という。）を設置することができる。

(総会)

第9条 総会は、会長が招集する。

(総会の決定事項)

第10条 総会は、次に掲げる事項について決定する。

(1)第3条の規定による協議等事項の対応方針

(2)前号の規定によるもののほか、協議会の運営に関する重要事項で、会長が必要と認める事項

(総会の議長)

第11条 総会の議長は、会長が指名する者とする。

(総会の定足数)

第12条 総会は、協議会の構成員（又はその代理人）の半数以上の者が出席しなければ、開会することができない。

(調整会議)

第13条 調整会議は次に掲げる事項について決定又は協議する。

(1)第3条に規定する事項に係る具体的な協議内容等

(2)第8条第2項の規定による検討会議の設置

(3)第10条に規定する総会における決定事項及び総会への報告事項

(4)第17条に規定する地域会議の調整会議への提案事項

2 調整会議は、市町企画担当課（室）、三重県部局主管課及び地域防災総合事務所等担当室の職員で構成する。

3 調整会議は、必要に応じて前項に掲げる者以外の者の出席を求めることができる。

4 調整会議は、三重県地域連携部担当課長が招集する。

(検討会議)

第 14 条 検討会議は、調整会議の決定により設置し、定められた事項について協議等を行う。

- 2 検討会議は、協議等に関係する市町、三重県部局及び地域防災総合事務所等の職員で構成する。
- 3 検討会議は、必要に応じて前項に掲げる者以外の者の出席を求めることができる。
- 4 検討会議は、構成する者の中から互選された代表者が招集する。
- 5 前各項に定めるもののほか、検討会議の運営に関し必要な事項は、調整会議で別に定める。

第 4 章 地域会議

(地域会議)

第 15 条 地域会議は、1対1対談円卓バイ対話、サミット会議円卓トップ・グループ対話及び第 17 条に規定する調整会議（以下この章において「調整会議」という。）で構成する。

- 2 地域会議には、第 3 条に規定する事項のうち地域における課題について協議等を行うため、調整会議の決定に基づき第 18 条に規定する検討会議（以下この章において「検討会議」という。）を設置することができる。
- 3 1対1対談円卓バイ対話は、市町を単位として開催する。
- 4 サミット会議円卓トップ・グループ対話、調整会議及び検討会議は、原則として地域防災総合事務所等を単位として開催するが、協議等を行う課題に応じて、複数の地域防災総合事務所等又は個別の市町等を単位として開催することができる。

(1対1対談円卓バイ対話及びサミット会議円卓トップ・グループ対話)

第 16 条 1対1対談円卓バイ対話は、第 3 条に規定する事項のうち市町固有の課題について、知事と市町長が議論し、課題に対して共通した認識を醸成するとともに、課題の解決に向けて 1 歩でも前に進めることを目的として開催する。

- 2 サミット会議円卓トップ・グループ対話は、第 3 条に規定する事項のうち地域共通の課題について、知事と関係市町長が議論し、課題に対して共通した認識を醸成するとともに、地域における連携・協働に向けた協議を行い、住民サービスの向上や県と市町との連携の強化を図ることを目的として開催する。
- 3 1対1対談円卓バイ対話は、市町長と三重県知事で構成する。
- 4 サミット会議円卓トップ・グループ対話は、原則として地域防災総合事務所等管内の市町長、三重県知事、地域防災総合事務所長及び地域活性化局長（以下「地域防災総合事務所長等」という。）で構成する。
- 5 1対1対談円卓バイ対話及びサミット会議円卓トップ・グループ対話は、必要に応じて別表に掲げる者及び前二項に掲げる者以外の者の出席を求める

ことができる。

- 6 1対1対談円卓バイ対話及びサミット会議円卓トップ・グループ対話は、地域防災総合事務所長等が招集する。

(調整会議)

第17条 調整会議は次に掲げる事項について決定又は協議する。

- (1)第3条に規定する事項のうち地域における課題に係る具体的な協議内容等
 - (2)第15条第2項の規定による検討会議の設置
 - (3)第16条に規定するサミット会議円卓トップ・グループ対話における検討事項及び報告事項
 - (4)第13条に規定する全県会議の調整会議への提案事項
 - (5)その他協議会の目的達成のために地域において県と市町の調整が必要な事項
- 2 調整会議は、地域防災総合事務所等管内の市町関係部課(室)長、地域防災総合事務所長等及び地域防災総合事務所等担当室長で構成する。
- 3 調整会議は、必要に応じて前項に掲げる者以外の者の出席を求めることができる。
- 4 調整会議は、地域防災総合事務所長等が招集する。

(検討会議)

第18条 検討会議は、調整会議の決定により設置し、定められた事項について協議等を行う。

- 2 検討会議は、協議等に関係する地域防災総合事務所等管内の市町、地域防災総合事務所等及び三重県の地域機関等の職員で構成する。
- 3 検討会議は、必要に応じて前項に掲げる者以外の者の出席を求めることができる。
- 4 検討会議は、地域防災総合事務所等担当室長が招集する。

(その他)

第19条 第15条から前条までに定めるもののほか、1対1対談円卓バイ対話、サミット会議円卓トップ・グループ対話、調整会議及び検討会議の運営に関し必要な事項は、調整会議で別に定める。

第5章 経費等

(経費)

第20条 協議会の運営に係る経費は、全県会議は、三重県、三重県市長会及び三重県町村会の三者が負担し、その負担割合は三者が協議し決定する。また、地域会議は、原則として三重県が負担するが、三重県と関係市町との協議により関係市町に負担を求めることができることとする。

(雑則)

第 21 条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は会長が別に定める。

附 則

(施行期日)

第 1 条 この規約は、平成 21 年 2 月 10 日から施行する。

(県と市町の新しい関係づくり協議会規約の廃止)

第 2 条 「県と市町の新しい関係づくり協議会規約(平成 18 年 4 月 1 日制定)」は、これを廃止する。

(経過措置)

第 3 条 この規約の施行の日(以下この条において「施行日」という。)以前に「県と市町の新しい関係づくり協議会規約」第 14 条第 1 項の規定により設置された検討部会は、施行日以後において、第 14 条の規定により設置された検討会議とみなす。

2 この規約の施行日以前に、三重県が定めた「県と市町の地域づくり支援会議設置要綱(平成 19 年 5 月 22 日制定)」第 6 条の規定により設置された課題会議は、施行日以後において、第 18 条の規定により設置された検討会議とみなす。

附 則

この規約は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規約は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規約は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規約は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規約は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規約は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規約は、令和 4 年 2 月 16 日から施行する。

別 表（第4条、第5条、第16条関係）

県と市町の地域づくり連携・協働協議会 名簿

役職名		役職名	
会 長	三重県知事		三重県知事
副会長	三重県市長会会長	委 員 (県)	三重県副知事
	三重県町村会会長		危機管理統括監
	三重県副知事		最高デジタル責任者
委 員 (市町)	津市長		防災対策部長
	四日市市長		戦略企画部長
	伊勢市長		総務部長
	松阪市長		医療保健部長
	桑名市長		医療保健部理事
	鈴鹿市長		子ども・福祉部長
	名張市長		環境生活部長
	尾鷲市長		廃棄物対策局長
	亀山市長		地域連携部長
	鳥羽市長		国体・全国障害者スポーツ大会局長
	熊野市長		南部地域活性化局長
	いなべ市長		農林水産部長
	志摩市長		雇用経済部長
	伊賀市長		観光局長
	木曾岬町長		県土整備部長
	東員町長		県土整備部理事
	菰野町長		デジタル社会推進局長
	朝日町長		会計管理者兼出納局長
	川越町長		企業庁長
	多気町長		病院事業庁長
	明和町長		教育長
	大台町長		警察本部長
	玉城町長		桑名地域防災総合事務所長
	度会町長		四日市地域防災総合事務所長
	大紀町長		鈴鹿地域防災総合事務所長
	南伊勢町長		津地域防災総合事務所長
	紀北町長		松阪地域防災総合事務所長
	御浜町長		伊賀地域防災総合事務所長
	紀宝町長		南勢志摩地域活性化局長
			紀北地域活性化局長
			紀南地域活性化局長

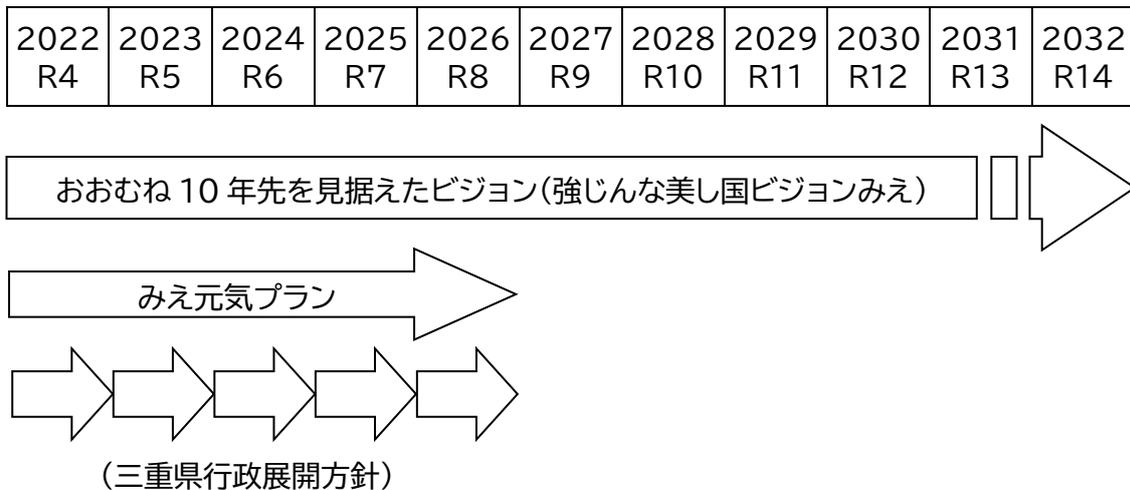
強じんな美し国ビジョンみえ(仮称)(概要案)について

令和4年2月16日

戦略企画部

「強じんな美し国ビジョンみえ(仮称)」は、長期的な視点から、2030年頃の三重の姿を展望し、県政運営の基本姿勢や政策展開の方向性を示す、令和4(2022)年度からのおおむね10年先を見据えた県の長期ビジョンです。

●「強じんな美し国ビジョンみえ」と「みえ元気プラン」の関係



1 おおむね10年先(2030年頃)の展望

長期ビジョンの策定にあたり、おおむね10年先(2030年頃)を想定することとし、既存のさまざまな統計データや国の動向などを参考にしながら、国際・国内情勢と三重県を取り巻く状況の2つに分けて展望し整理しました。

- (1) 人口減少・高齢化の進展
- (2) 安全・安心等に対するリスクの高まり
- (3) 環境問題の深刻化、エネルギー・資源事情の変化
- (4) デジタル社会の進展・新技術の開発等
- (5) 観光産業の振興
- (6) ものづくり産業の振興
- (7) 農林水産業の振興
- (8) 医療・介護の充実
- (9) 教育・次世代育成
- (10) 利便性の高い交通の実現・インフラ整備の推進
- (11) 共生社会の実現
- (12) 文化振興・スポーツの推進

2 基本理念

基本理念：強じて多様な魅力あふれる「美し国」の実現

- 三重県は、古来、「美し国」として、街道を通じた人、物、情報の交流により発展してきました。しかしながら、人口減少・高齢化の進展や安全保障のリスクの高まり、大規模自然災害や新興感染症の脅威などのさまざまな課題、カーボンニュートラルやデジタル化の動きへの対応が必要な状況にあります。
- このような中であっても、魅力ある観光資源や美しく豊かな自然を有することや、高速道路網の整備の進展によるさらなる立地環境の向上など、三重の強みや良さを生かし「選ばれる地域」にしていくことで、県民の皆さんがいきいきと暮らすことができるよう取り組んでいきます。
- 例えば、北中部地域においては、観光も含めた産業の一層の振興を図ることで、大都市からビジネスなどで多くの人々が訪れるとともに、都市への近接性と良好な生活環境の両方の魅力を兼ね備えた暮らしやすい地域にしていきます。
- 南部地域においては、観光産業の一層の振興を図るとともに、スマート化などによる担い手の確保や生産性向上を通じて農林水産業を持続可能な産業とすることで、活力が向上していく地域にしていきます。
- また、働き方やライフスタイルに合わせた保育ニーズに対応した子育てしやすい環境づくりを進めるとともに、適切な医療・介護サービスの提供に取り組むなど、子どもや女性、高齢者など誰もが住み続けたいと思う地域にしていきます。
- さらに、「癒し」、「祈り」、「伝統文化」などをキーワードに、各地の歴史・文化資産や自然を生かし、さまざまな価値や快適な空間を提供していくことで、国内外から多くの人々が集まり、自立的・持続的に発展していく地域にしていきます。
- そのためには、県民の皆さんの命と暮らしを守るための取組をしっかりと進めるとともに、県内各地の特性に応じて観光資源をはじめとした地域資源を磨き上げ、未来を担う人を育て、三重の魅力や競争力を高め、新型コロナ後の変化にも対応しつつ交流の一層の拡大につなげることで、産業の振興をはじめとする地域課題の解決を図っていくことが大切です。
- SDGsはもとより、カーボンニュートラルやデジタル化などの動きに対応し、新しい考えや先端技術を取り込むことで、過疎化・高齢化が加速する中でも、買い物や通院、通学などの生活面で不便を感じなくてすむように、移動に関する地域課題の解決を図るなど、持続可能な地域として発展していくことが重要になります。
- また、誰もが社会から孤立することのないよう、さまざまな主体と連携しながら共生社会の実現に取り組むとともに、性別、年齢、障がいの有無、国籍等にかかわらず誰もが参画・活躍できるような環境づくりを進める必要があります。
- 将来的にはリニア中央新幹線の県内駅の設置も計画されており、三重県は、日本の中のいわば「成長のコリドー」の一部をなすことが想定され、飛躍的に発展していく可能性があることから、リニア中央新幹線の効果を県内全域に波及させるための検討を進めていく必要があります。

○こうした取組を、国や市町をはじめさまざまな主体と連携しながら進めることで、将来世代も含め、県民の皆さんが元気に、かつ安全・安心に暮らすことのできる持続可能な地域、すなわち「強じん」で多様な魅力あふれる『美し国』の実現をめざしていきます。

3 政策展開の基本方向

基本理念の実現に向けて、次のとおり＜政策展開の基本方向＞を定めて、県政を推進していきます。

- (1) 安全・安心の確保
- (2) 活力ある産業・地域づくり
- (3) 共生社会の実現
- (4) 未来を拓くひとづくり

4 県政運営の基本姿勢

県民の皆さんが、笑顔で明るく、安全・安心に暮らせる三重づくりを進めるため、基本理念の実現に向けて、以下の姿勢により県政を展開します。

- (1) 県民の信頼により進める県政
- (2) 県民のニーズに応える県政
- (3) 多様な連携により進める県政

みえ元気プラン(仮称)(概要案)について

令和4年2月16日
戦略企画部

「みえ元気プラン(仮称)」は、今後の三重の成長戦略として、「強じんな美し国ビジョンみえ(仮称)」が掲げる基本理念「強じて多様な魅力あふれる『美し国』の実現」に向けて推進する取組内容をまとめた、令和4(2022)年度から令和8(2026)年度までの5年間の中期の戦略計画です。

1 みえ元気プランでめざす三重県

「強じんな美し国ビジョンみえ」で示した、おおむね10年先(2030年頃)の三重県を取り巻く状況をふまえ、令和8(2026)年を展望し、さまざまな課題に取り組むことにより実現しようとする三重県の姿を、以下の観点からお示しています。

- (1) 大規模災害への備え
- (2) 観光産業の振興
- (3) ものづくり産業・中小企業の振興
- (4) 農林水産業の振興
- (5) 脱炭素社会への対応
- (6) デジタル社会の実現
- (7) 医療・介護の充実
- (8) 教育・次世代育成
- (9) 利便性の高い交通の実現・インフラ整備の推進
- (10) 共生社会の実現
- (11) 文化振興・スポーツの推進
- (12) 人口減少への対応

2 みえ元気プランで進める7つの挑戦

おおむね10年先(2030年頃)の三重県の姿を見据え、時代潮流や三重県を取り巻くさまざまな環境変化に的確に対応し、計画期間の5年間に積極果敢に取り組んでいく必要がある以下の7つの取組を「みえ元気プランで進める7つの挑戦」として位置づけ、進めていきます。

- (1) 新型コロナウイルス感染症等への対応
- (2) 大規模災害に対応した防災・減災、県土の強靱化対策の加速・深化
- (3) 三重の魅力を生かした観光振興
- (4) 脱炭素化をチャンスととらえた産業振興
- (5) デジタル社会の実現に向けた取組の推進
- (6) 次代を担う子ども・若者への支援の充実
- (7) 人口減少への総合的な対応

3 政策・施策

「強じんな美し国ビジョンみえ」の基本理念の実現に向けて、県の全ての取組を別紙(次頁以降)のとおり15の<政策>、53の<施策>に位置づけて、県政を推進していきます。

4 行政運営

政策体系に位置づけた<施策>を効果的に推進するために行う<行政運営の取組>を、別紙のとおり政策体系に準じて整理しています。

●政策体系一覧

政策	施策		
1 防災・減災、 県土の強靱 化	1-1	災害対応力の充実・強化	国や市町、実動機関等と連携した災害対策活動体制の充実・強化、消防力の充実・強化、災害保健医療体制の整備（公助）
	1-2	地域防災力の向上	「みえ防災・減災センター」と連携した防災人材の育成、適切な避難の促進、学校における防災教育の推進、災害ボランティア活動の促進（自助・共助）
	1-3	災害に強い県土づくり	流域治水の推進、土砂災害対策の推進、高潮・地震・津波対策の推進、山地災害対策の推進、緊急輸送道路等の機能確保、インフラ危機管理体制の強化（ハード整備）
2 医療・介護・ 健康	2-1	地域医療提供体制の確保	地域医療構想の実現、医療分野の人材確保、がん対策・循環器病対策等の推進、救急医療等の確保、県立病院による良質で満足度の高い医療サービスの提供、適正な医療保険制度の確保
	2-2	感染症対策の推進	感染予防のための普及啓発の推進、感染症危機管理体制の整備、感染症対策のための相談・検査の推進
	2-3	介護の基盤整備と人材確保	特別養護老人ホーム等の整備、介護人材の確保、認知症施策の推進、介護予防・生活支援サービスの支援
	2-4	健康づくりの推進	生活習慣の改善による健康づくりの推進、歯科保健対策の推進、難病対策の推進
3 暮らしの安全	3-1	犯罪に強いまちづくり	みんなで進める犯罪防止に向けた取組、犯罪の徹底検挙のための活動強化、警察施設等活動基盤の強化、犯罪被害者等支援の充実
	3-2	交通安全対策の推進	交通安全意識と交通マナーの向上に向けた教育・啓発の推進、飲酒運転0（ゼロ）をめざす教育・啓発および再発防止対策の推進、安全で快適な交通環境の整備、交通事故抑止に資する交通指導取締りの推進
	3-3	消費生活の安全確保	自主的かつ合理的な消費活動への支援、「三重県消費生活センター」等の活用による消費者被害の救済、適正な取引の確保
	3-4	食の安全・安心と暮らしの衛生の確保	食の安全・安心の確保、生活衛生営業施設等の衛生確保、医薬品等の安全な製造・供給の確保、人と動物との共生環境づくり、薬物乱用防止対策の推進

政 策	施 策		
4 環境	4-1	脱炭素社会の実現	脱炭素社会の実現、環境学習・教育の推進、環境影響評価制度の運用の推進
	4-2	循環型社会の構築	パートナーシップで取り組む「3R+R」、循環関連産業の振興による「3R+R」の促進、廃棄物の安全・安心の確保、プラスチックごみ問題・食品ロス削減等の推進、人材育成とICTの活用
	4-3	自然環境の保全と活用	貴重な生態系と生物多様性の保全、自然公園施設の維持管理、エコツーリズムの促進
	4-4	生活環境の保全	大気環境の保全、水環境の保全、伊勢湾の再生、土壌汚染の防止対策、土砂等の埋立て等の適正化の推進
5 観光・情報発信	5-1	観光産業の振興	戦略的な観光マーケティングの推進、魅力的な観光資源の磨き上げ、国内外への効果的なプロモーションの強化
	5-2	三重の魅力発信	三重テラス・関西万博等を生かした首都圏・関西圏のプロモーションの強化、伝統産業・地場産業の魅力発信、食関連産業の振興
6 農林水産業	6-1	農業の振興	農畜産物の安定供給に向けた生産体制の強化および研究開発、農業の担い手の確保・育成、農業生産基盤の整備推進、農畜産物等の販売促進
	6-2	林業の振興と森林づくり	森林の適正な管理による公益的機能の発揮、県産材の利用の促進、林業・木材産業を担う人材の確保・育成、県民全体で森林を支える社会づくり
	6-3	水産業の振興	気候変動に対応した養殖技術の開発、水産業の担い手の確保・育成と経営力の強化、漁港施設・海岸保全施設等の整備、水産物の魅力発信と販路拡大
	6-4	農山漁村の振興	農山漁村の地域資源を活用したビジネスの創出支援、多面的機能を維持・発揮するための活動支援、農村地域の防災・減災対策および生活インフラ整備の推進、獣害対策の推進
7 産業振興	7-1	中小企業・小規模企業の振興	「三重県中小企業・小規模企業振興条例」に基づく経営支援、資金調達の支援、事業承継の支援、販路開拓支援
	7-2	ものづくり産業の振興	グリーン成長に向けたものづくり企業の実績の取組の支援、四日市コンビナートの競争力強化
	7-3	企業誘致の推進と県内再投資の促進	企業による県内への投資の促進、立地・操業環境の整備、四日市港の機能充実と活用
	7-4	国際展開の推進	中小企業の海外ビジネス展開支援、国際交流の推進

政 策	施 策		
8 人材の育成・ 確保	8-1	若者の就労支援・県内定着促進	「おしごと広場みえ」を中心とした若者等の就労支援、職業訓練等による人材の育成・確保支援、県内高等教育機関と連携した若者の県内定着促進
	8-2	多様で柔軟な働き方の推進	働き方改革の推進、ステップアップカフェ等障がい者の雇用支援、女性、高齢者、外国人等の就労支援
9 地域づくり	9-1	市町との連携による地域活性化	市町との連携による地域づくりの推進、市町行財政運営の支援、木曾岬干拓地等の利活用の推進、過疎・離島・半島地域等における地域づくりの支援
	9-2	移住の促進	「ええとこやんか三重 移住相談センター」を中心としたきめ細かな相談対応、市町と連携した移住者を受け入れる態勢の充実
	9-3	南部地域の活性化	南部地域に暮らし続けたいと思える地域づくりの支援、関係人口と地域住民の連携した取組等による地域の活力の向上に向けた支援、幸福感をもった暮らしの実現に向けた支援
	9-4	東紀州地域の活性化	地域資源を生かした持続可能な地域社会づくり、熊野古道の未来への継承と活用
	9-5	DXの推進	多様な主体が取り組むDXの支援、革新的な技術やサービスを活用した新事業の創出、空の移動革命の促進
10 交通・暮らしの基盤	10-1	道路・港湾整備の推進	広域幹線道路ネットワークの整備促進、県管理道路の整備推進、適切な道路の維持管理、県管理港湾の機能充実
	10-2	公共交通の充実・確保	持続可能な移動手段の確保、次世代モビリティ等の活用や福祉分野等との連携などによる新たな移動手段の確保、リニア三重県駅を核とした広域交通ネットワークの充実に向けた検討
	10-3	安全で快適な住まいまちづくり	コンパクトで賑わいのあるまちづくりの促進、都市基盤整備の促進、安全・安心な住宅・建築物の確保、空き家対策への支援、住宅分野の省エネルギー対策の推進、県営住宅の維持管理
	10-4	水の安定供給と土地の適正な利用	水資源の確保と水の安全・安定供給、適正な土地の利用および管理

政 策	施 策		
11 人権・ダイ バーシティ	11-1	人権が尊重される社 会づくり	人権が尊重されるまちづくりと人権啓発の推 進、人権教育の推進、人権擁護の推進
	11-2	ダイバーシティと女 性活躍の推進	男女共同参画の推進、職業生活における女性活 躍の推進、ダイバーシティ社会の推進、「三重 県パートナーシップ宣誓制度」の運用等性の多 様性を認め合う環境づくり、DV・性暴力対策の 推進
	11-3	多文化共生の推進	多文化共生社会づくりへの参画促進、外国人住 民の安全で安心な生活環境づくり
12 福祉	12-1	地域福祉の推進	地域福祉活動の推進（民生委員・児童委員、ボ ランティア等）、生きづらさを抱える方への支 援、生活困窮者への支援、ユニバーサルデザイ ンのまちづくりの推進、戦没者遺族等の支援
	12-2	障がい者福祉の推進	障がい者の地域生活・就労の支援と福祉サービ スの充実、農林水産業と福祉の連携促進、障が い者の差別解消と虐待防止、社会参加の促進
13 教育	13-1	子どもたちの基礎と なる力の育成	確かな学力の育成、豊かな心の育成・いじめへ の対応、健やかな身体の育成
	13-2	社会の担い手となる 力の育成	キャリア教育の充実、グローバル教育の推進、 主体的に課題を解決していく力の育成
	13-3	特別支援教育の推進	一人ひとりに応じた切れ目のない教育の推進、 特別支援学校における自立と社会参画に向けた 教育の推進
	13-4	安心して学べる教育 の推進	不登校の状況にある児童生徒への支援、日本語 指導が必要な児童生徒への支援、子どもたちの 安全・安心の確保
	13-5	教育環境の整備	地域との協働と学校の活性化の推進、教職員の 資質向上と働き方改革の推進、ICT を活用した 教育の推進、学校施設の整備、私学教育の振興
14 子ども	14-1	子どもが豊かに育つ 環境づくり	子どもの育ちを支える地域社会づくり、男性の 育児参画の推進、子どもの貧困対策の推進、発 達支援が必要な子どもへの支援
	14-2	幼児教育・保育の充 実	幼児教育・保育サービスの充実、放課後児童対 策の推進
	14-3	児童虐待の防止と社 会的養育の推進	児童虐待対応力の強化、社会的養育の推進
	14-4	結婚・妊娠・出産の 支援	思春期世代におけるライフデザインの促進、出 逢いの支援、不妊・不育症に悩む家族への支援、 切れ目のない妊産婦・乳幼児ケアの充実

政 策	施 策		
15 文化・スポーツ	15-1	文化と生涯学習の振興	県立文化・生涯学習施設における文化にふれ親しむ機会や学びの場の充実、文化財の保存・活用・継承の推進、社会教育の推進と地域の教育力の向上
	15-2	競技スポーツの推進	競技力の向上、スポーツ施設の充実
	15-3	地域スポーツと障がい者スポーツの推進	地域スポーツ活動の推進とスポーツを通じた地域の活性化、障がい者スポーツの裾野の拡大

	行政運営の取組		
行政運営	1	総合計画の推進	「みえ元気プラン」の進行管理、広域連携の推進、市民活動・ボランティア活動等に対する理解・参画の促進、統計情報の分析および統計情報の提供
	2	信頼される県行政の推進	行財政改革の推進、コンプライアンスの推進、職員の人材育成
	3	持続可能な財政運営の推進	持続可能な財政運営の確保、公平・公正な税の執行と税収の確保、県の資産管理
	4	適正な会計事務の確保	会計事務の支援、公金の適正な管理・執行
	5	広聴広報の充実	多様な媒体による広報の推進、政策形成につながる広聴の推進、行政情報の公開と個人情報の適正な保護
	6	行政 DX の推進	県庁 DX の推進、デジタル技術を活用した県民サービスの推進、情報通信基盤の整備・運用と情報セキュリティの確保、市町における DX の促進
	7	公共事業推進の支援	公共事業の適正な執行・管理、公共事業を推進するための体制づくり

意見交換

(1) 災害時における避難所の在り方及び新型コロナウイルス感染症を踏まえた県と市町の連携について

(2) 県内大規模接種会場の拡大について

意見交換の趣旨

知事ほか県幹部職員と県内市町長が、全県的な課題について自由に意見交換することにより、喫緊の課題における現状認識及び課題把握、今後の方向性などの共通認識を醸成させるとともに、その場で頂いたご意見やご提言等については、今後の政策の展開に生かしていくものとします。

「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」総会
意見交換テーマシート

団体名・部局課名： 三重県市長会

意見交換テーマ	災害時における避難所の在り方及び新型コロナウイルス感染症を踏まえた県と市町の連携について
<p>〔意見交換テーマを選定した背景・理由等について記載してください。〕</p> <p>当市において、南海トラフ地震発災時の避難者想定が過去最大規模想定で15,000人と推定されておりますが、現在指定している避難所の収容想定人数が7,730人であり、「大規模災害時における避難所不足」という課題が明らかとなっております。</p> <p>この課題解決に向け、これまで以上に市有施設の避難所指定を推進するとともに、市内宿泊施設や企業との協定締結等による避難スペースの確保、さらには施設外避難に向けた備品の調達や住民への啓発を行っているところですが、令和2年5月に改訂された三重県避難所運営マニュアル策定指針において推奨される避難所の1人当たりの面積基準について「人道憲章と人道支援における最低基準」（いわゆる「スフィア基準」）が望ましいと示されたこと、また新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、避難所における感染症対策として避難者同士の離隔の確保の必要性が再確認されたことから更なる避難スペースの確保が必要です。</p> <p>しかしながら、浸水想定区域外に適切な市所管施設が少なく、市所管施設のみで避難所収容人数を賄うには厳しい状況であると考えております。</p> <p>そこで、県有施設を災害時の避難所として活用させて頂く可能性が見いだせないか、三重県の皆様方と共に考えながら、進めて行くことができたらと考えております。</p> <p>加えて、世界的に頻繁に発生している、地震や津波などの災害を通じて、様々な課題感が明るみになったとも感じております。</p> <p>当市としましても、三重県の皆様方と更なる連携をお願いしたく、改めてコロナ感染症の現状も踏まえて、災害時における避難所の在り方等々、意見交換させて頂けたらと思う次第であります。</p>	
<p>● 協議していただきたいポイント</p> <p>① 県有施設の避難所指定における県と市町の役割分担の考えた方の共通認識</p> <p>② 災害時において新型コロナウイルス感染者（自宅療養者等）の避難が必要となった場合における県と市町の連絡・連携方法等について</p>	

「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」総会
意見交換テーマシート

団体名・部局課名：三重県町村会

意見交換テーマ	県内大規模接種会場の拡大について
<p>新型コロナウイルスの変異株「オミクロン株」の国内の感染者数が増加する中、感染・発症・重症化の予防及び医療の逼迫を防止するため、ワクチンの追加接種（3回目の接種）を希望される県民への適正な対応（接種を提供）が重要であると考えます。</p> <p>これまでのワクチン接種においては、接種希望者は、職域接種又は住民票所在地の市町村（住所地）の医療機関や集団接種会場での接種が原則となっている。このほか県内におけるワクチン接種を促進するために、津市や四日市市において県営の大規模接種会場が設けられた。この大規模接種会場については県内の大きな市のみを設置されていることから会場が自宅から遠い県民にとっては利用しづらいのが現状である。</p> <p>このようなことから、大規模接種会場において接種を希望する県民のためにも、北勢・中勢地域以外でも接種可能とするなど接種体制の強化が望まれる。</p>	
<p>● 協議していただきたいポイント</p> <p>①人口規模の大きい市のみでなく生活圏を考慮した県営大規模接種会場の増設</p> <p>②土日祝日及び夜間において接種が可能となる会場の設置（時間の延長）</p>	

